

取組・事業の推進に当たって必要な国の支援措置等

提案主体名		京都市			
提案プロジェクト名		世界を魅了する「国際観光都市・京都」プロジェクト(仮称)			
① 財政上、金融上の支援措置、規制の特例措置(緩和・強化)、その他の支援措置、税制のグリーン化					
(a) 財政上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	ICTを活用した観光案内の充実に向けた財政支援	ICTを活用した観光案内の開発、観光案内所を活用した多言語による観光案内の充実のための財政支援	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		
2	MICE推進のための国立京都国際会館における5000人規模の多目的ホールの環境配慮型での整備に向けた財政支援	我が国が激化する国際誘致競争を勝ち抜き、MICEを振興していくための、国益の観点からの国立京都国際会館における5000人規模の多目的ホールを環境配慮型で整備する(太陽光発電やペレットボイラーを用いた、自然エネルギー、カーボンフリー型の国際会議場の建設)のための予算措置。(理由:MICE開催地として京都は内外から高い評価を受けており、潜在的な国際競争力は非常に高いものの、国立京都国際会館の現状の施設規模及び機能では、近年の国際会議の大規模化、多様化への対応が不十分である。)	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		総合特区提案
3	環境に優しい移動手段の構築に向けた財政支援	京都駅～国際会議場～ホテル～レセプション会場間のEVバス送迎サービス、市内観光地を巡る洛バスのEV化支援	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		総合特区提案
4	観光に貢献するインフラの長寿命化補修に向けた財政支援	観光に貢献する道路橋の長寿命化補修に係る橋梁予備設計費の国庫補助対象化	(3)近代化遺産等の維持管理・活用		
(b) 金融上の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	「観光立国・日本推進基金」から十分な運用益を得るための国からの無利子融資	観光立国・日本を実現するための事業を行う、事業費に充てるため、「観光立国・日本推進基金」から十分な運用益を得るための基金に対する国からの無利子融資 (基金運用益の使途の例) ・外国人向け情報発信の充実 [SNS(ソーシャルネットワークサービス(Facebook, Twitter, Blog))における情報発信の充実、旅館の情報発信(GDS(Global Distribution System コンピュータを用いた国際的な予約・発券システム)への接続)] ・外国人旅行者の支払い・キャッシングの利便性向上 [宿泊施設、飲食施設、お土産施設等のカード決済対応及び外国で発行されたカード対応型ATMの拡大支援] ・外国人旅行者の多様なニーズに応じた観光の推進 [DMC(Destination Management Company海外の旅行会社と観光・宿泊施設等との橋渡しを行い、多様な旅行者のニーズにあう旅行プランを構築する会社)の立ち上げ支援]	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		総合特区提案
2	MICE関連施設のコンベンション機能拡充への金融支援	MICE関連施設への低金利融資	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		総合特区提案
(c) 規制の特例措置(緩和・強化)					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
			根拠法令等	制度の所管・関係官庁	
1	先進医療ツーリズム推進に適した外国人ビザの要件緩和	メディカルツーリズムに適したビザの創設(短期ビザへの医療目的追加、期間延長)	出入国管理及び難民認定法	法務省	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備 総合特区提案
2	現形保全(補強工事)のための特例措置	周囲の景観と調和した橋りょう補修を、現形のままで保全(補強工事)するための特例措置	河川法	国土交通省	(3)近代化遺産等の維持管理・活用
(d) 取組に必要なその他の支援措置					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
1	宮内庁所管施設の活用	京都御所や桂離宮等における外国人観光客の参観に関する制約緩和と積極的な情報発信	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備		総合特区提案
(e) 税制のグリーン化					
番号	求める措置の具体的内容※ ¹ (250字以内)	事業の実施内容・提案理由※ ² (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業※ ³		その他(特記事項)※ ⁴
			税目		

1	「観光立国・日本推進基金」への出資者に対する税制優遇	「観光立国・日本推進基金」への出資金相当額を税額から控除する。 (基金運用益の用途の例) ・外国人向け情報発信の充実 [SNS(ソーシャルネットワークサービス(Facebook, Twitter, Blog))における情報発信の充実, 旅館の情報発信(GDS(Global Distribution System コンピュータを用いた国際的な予約・発券システム)への接続)] ・外国人旅行者の支払い・キャッシングの利便性向上 [宿泊施設, 飲食施設, お土産施設等のカード決済対応及び外国で発行されたカード対応型ATMの拡大支援] ・外国人旅行者の多様なニーズに応じた観光の推進 [DMC(Destination Management Company海外の旅行会社と観光・宿泊施設等との橋渡しを行い, 多様な旅行者のニーズにあう旅行プランを構築する会社)の立ち上げ支援]	法人税	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備	総合特区提案
2	国立京都国際会館の使用が環境への貢献になる仕組みの構築	国立京都国際会館の使用料の消費税相当額を財源とした都市緑化や京都三山の植林等の環境活動の実施	消費税	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備	総合特区提案
3	コンベンション機能各順への税制優遇	MICE関連施設のコンベンション機能拡充に要する整備経費の税控除, 減価償却期間の短縮	法人税	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備	総合特区提案
4	ホテルの環境配慮型設備の設置促進	ホテルの環境配慮型設備(太陽光発電やコンポスト装置等)の設置費用に対する減価償却期間の短縮	法人税	(1)観光立国 日本を推進するための受入環境整備	総合特区提案

② ①の従来型の支援措置と異なる形での支援措置(効果的かつ効率的な取組・事業を推進するために必要な支援措置)

番号	求める措置の具体的内容 ^{※1} (250字以内)	事業の実施内容・提案理由 ^{※2} (700字以内)	この措置が必要となる取組・事業 ^{※3}	その他(特記事項) ^{※4}
----	---------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------	-------------------------

※1 「求める措置の具体的内容」は、250字以内で簡潔に記入してください。また、支援等対象者(実施主体)、支援等対象とする事業を明記してください。

※2 「事業の実施内容・提案理由」は、700字以内で記載してください。それを超える場合は、別様に記載の上添付し、「その他(特記事項)」欄に『別紙 事業内容書あり』等と記載してください。

※3 「この措置が必要となる取組・事業」には別紙様式1の④に掲げた取組・事業のうち、本措置が関連する取組・事業の「番号」及び「取組・事業の名称」を記入してください。

※4 当該措置について参考資料を添付する場合、「その他(特記事項)」欄に記入してください。